

ペットに関するアンケート調査結果

生活衛生課

1 調査目的

県では、動物の愛護と適正飼養の推進を目的とした「岐阜県動物愛護管理推進計画(平成26～令和5年度)」を策定し、各保健所及び岐阜県動物愛護センターでさまざまな取り組みを実施しています。

県民の動物愛護に対する意識の動向を把握し、令和2年度に見直し予定の同計画の基礎資料とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

2 調査対象等

調査対象: 県政モニター485人(うちインターネットモニター278人)

調査方法: 郵送及びインターネット

調査期間: 令和元年12月25日～令和2年1月17日

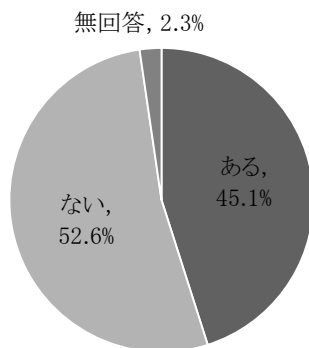
回収結果: 346人(回収率71.3%)

構成比はパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。

そのため、合計が100%にならない場合があります。

3 結果概要

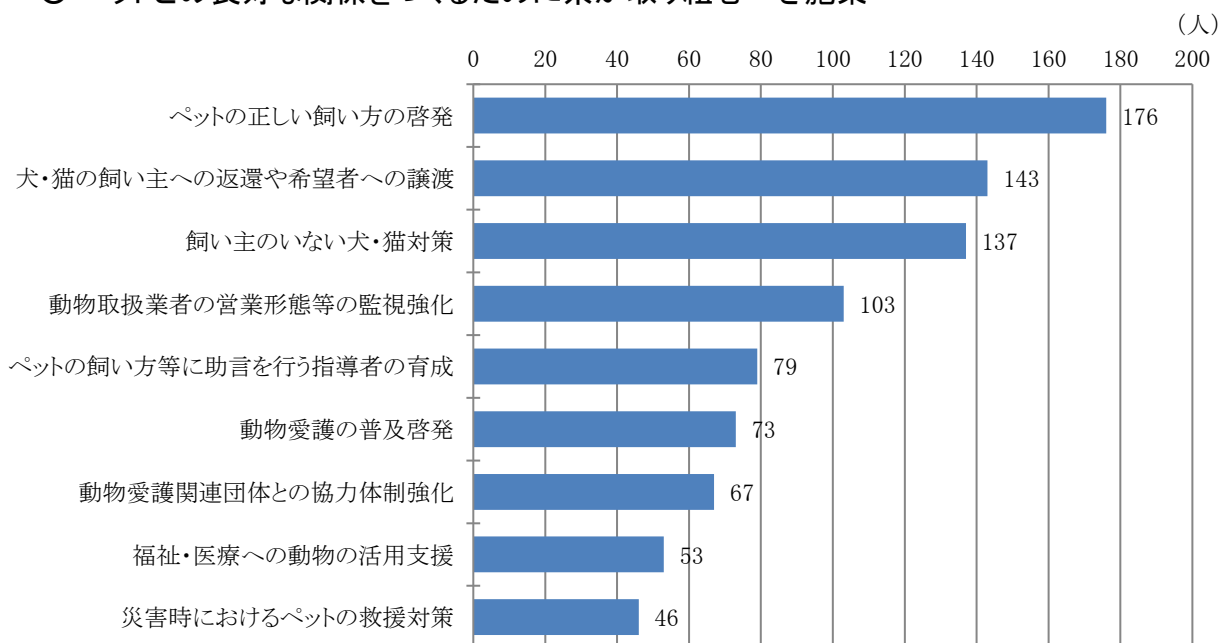
○ 他人のペットを迷惑だと感じたことはあるか。



「ある」の具体的な内容(主なもの)

- ・糞尿による被害
- ・早朝、夜間の鳴き声
- ・放し飼い、リードなしでの散歩
- ・他人の敷地内への侵入

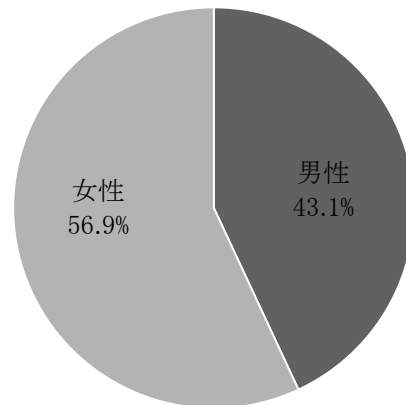
○ ペットとの良好な関係をつくるために県が取り組むべき施策



4 回答者属性

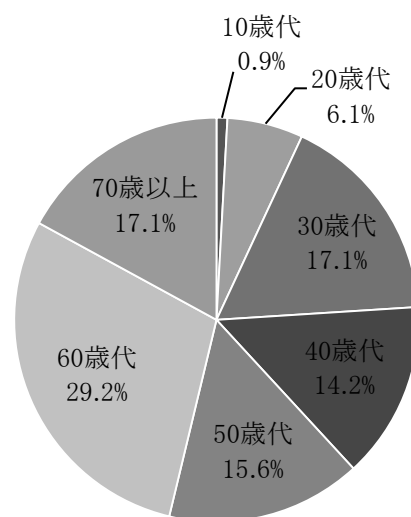
(1) 性別

	人数	割合
男性	149	43.1%
女性	197	56.9%
無回答	0	0.0%
計	346	100.0%



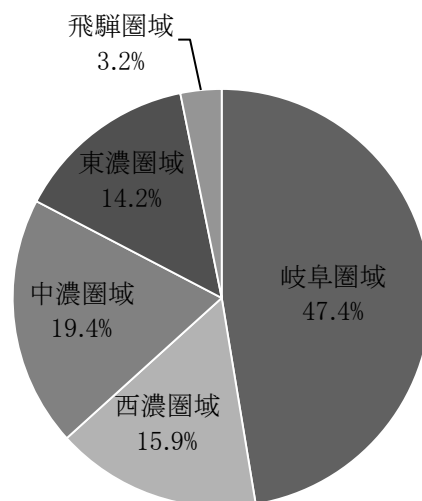
(2) 年代別

	人数	割合
10歳代	3	0.9%
20歳代	21	6.1%
30歳代	59	17.1%
40歳代	49	14.2%
50歳代	54	15.6%
60歳代	101	29.2%
70歳以上	59	17.1%
無回答	0	0.0%
計	346	100.0%



(3) 居住圏域別

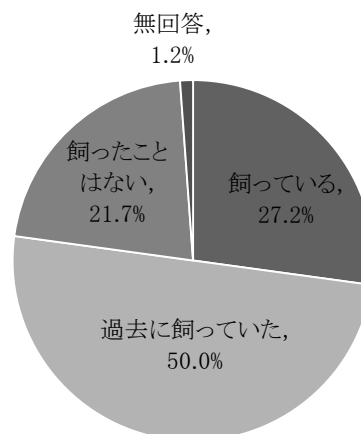
	人数	割合
岐阜圏域	164	47.4%
西濃圏域	55	15.9%
中濃圏域	67	19.4%
東濃圏域	49	14.2%
飛騨圏域	11	3.2%
無回答	0	0.0%
計	346	100.0%



5 調査結果

問1 あなたは、ペットを飼っていますか。

	人数	割合
飼っている	94	27.2%
過去に飼っていた	173	50.0%
飼ったことはない	75	21.7%
無回答	4	1.2%
計	346	100.0%



問2 (問1で「飼っている」と答えた方)

あなたは、現在、どのようなペットを飼っていますか。

(複数回答)

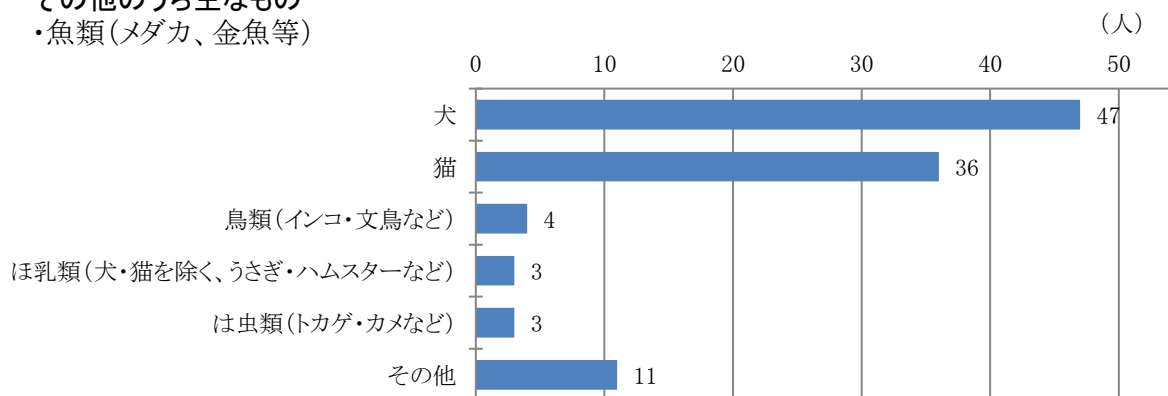
回答者数

94人

	回答数	割合
犬	47	50.0%
猫	36	38.3%
鳥類(インコ・文鳥など)	4	4.3%
ほ乳類(犬・猫を除く、うさぎ・ハムスターなど)	3	3.2%
は虫類(トカゲ・カメなど)	3	3.2%
その他	11	11.7%
計	104	—

その他のうち主なもの

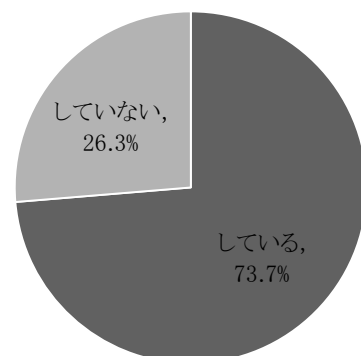
・魚類(メダカ、金魚等)



問3 (問2で「犬」または「猫」と答えた方)

あなたは、飼っている犬・猫に対して不妊・去勢手術をしていますか。

	人数	割合
している	56	73.7%
していない	20	26.3%
計	76	100.0%

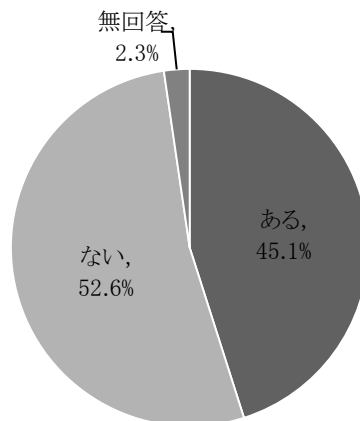


「していない」理由のうち主なもの

- ・管理できるから、不要である。
(室内飼育で他の犬猫と接触しない等)
- ・手術費用がかかるため

問4 あなたは、他人のペットを迷惑だと感じたことはありますか。

	人数	割合
ある	156	45.1%
ない	182	52.6%
無回答	8	2.3%
計	346	100.0%

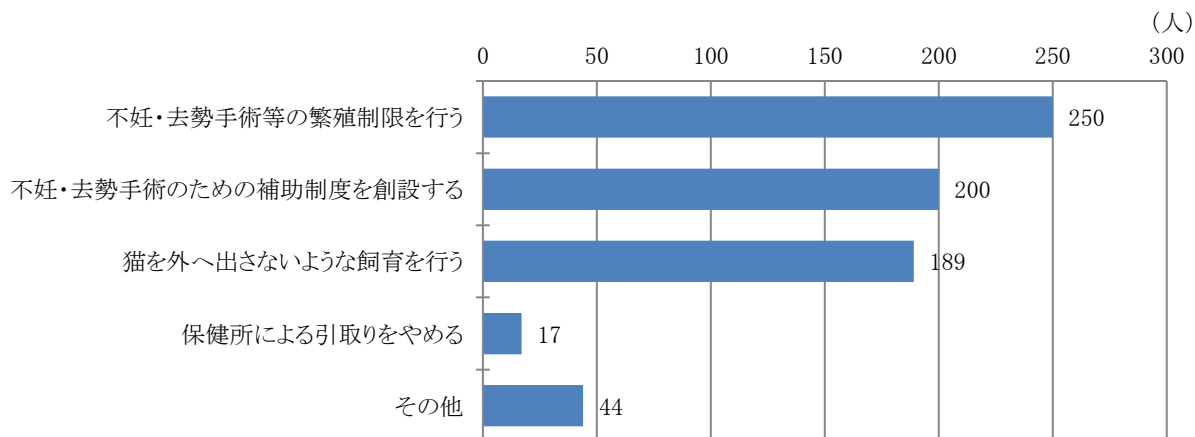


「ある」の具体的な内容(主なもの)

- ・糞尿による被害
- ・早朝、夜間の鳴き声
- ・放し飼い、リードなしでの散歩
- ・他人の敷地内への侵入

問5 あなたは、どうすれば殺処分される子猫を減らすことができますか。
(複数回答) 回答者数 346 人

	回答数	割合
飼い主が自己責任で不妊・去勢手術等の繁殖制限を行う	250	72.3%
飼い主が不妊・去勢手術を受けやすいよう補助制度を創設する	200	57.8%
保健所による引取りをやめる	17	4.9%
猫を外へ出さないような飼育を行う	189	54.6%
その他	44	12.7%
計	700	—



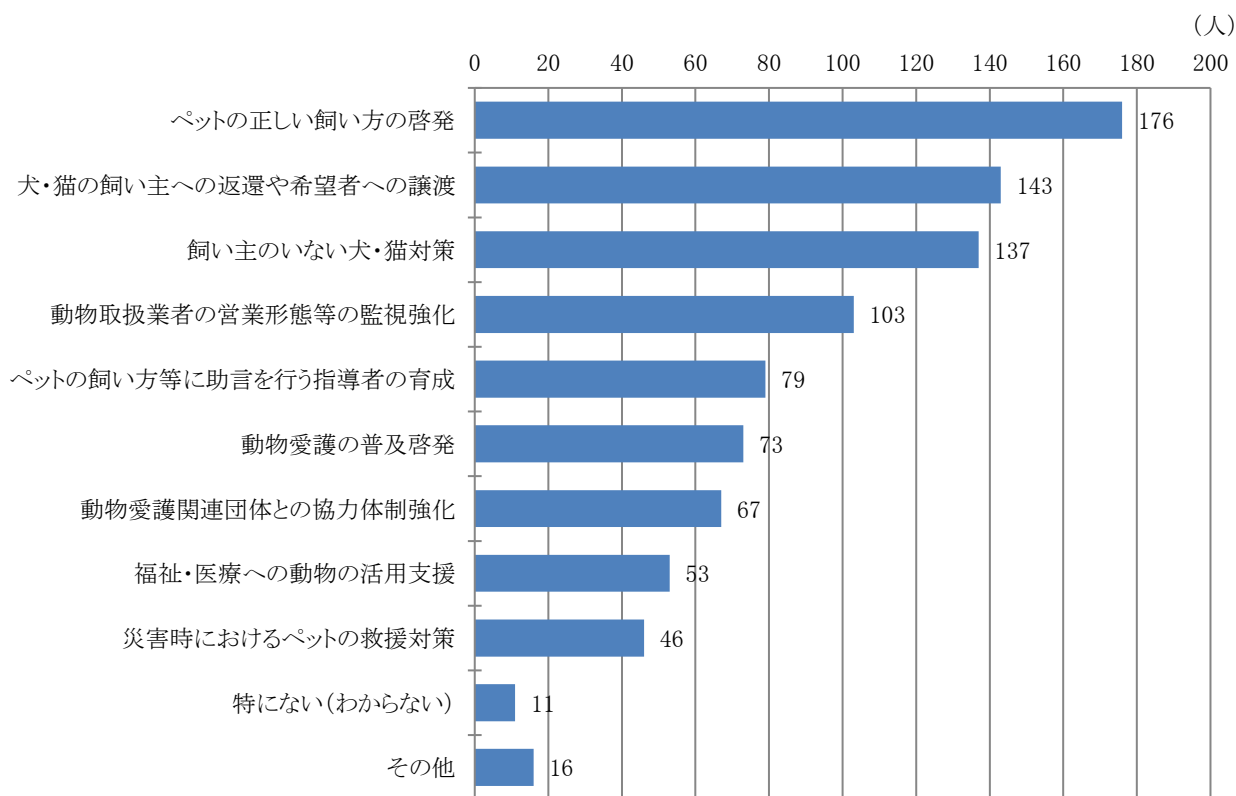
「その他」のうち主なもの

- ・保健所での里親募集の広報が県民等に浸透していない。
- ・動物取扱業者が、生後間もない子猫は販売しないよう規制を強化する。
- ・不妊・去勢手術をしていない場合、外に出さないことを飼い主に指導する。
- ・猫も犬同様に登録制にして、登録者全員が不妊・去勢手術等を行うようにする。

問6 あなたは、ペットとの良好な関係をつくるために、県はどのような施策に取り組むべきだと思いますか。

(複数回答) 回答者数 346人

	回答数	割合
ペットの正しい飼い方の啓発(しつけ方教室の開催等)	176	50.9%
保護された犬・猫の飼い主への返還や希望者への譲渡	143	41.3%
飼い主のいない犬・猫対策(不妊・去勢手術費の助成等)	137	39.6%
動物取扱業者(ペットショップなど)の営業形態等の監視強化	103	29.8%
ペットの飼い方等に助言を行う指導者の育成(動物愛護推進員研修の開催等)	79	22.8%
動物愛護の普及啓発(小学生を対象にした動物愛護教室の開催等)	73	21.1%
動物愛護関連団体との協力体制強化(譲渡活動の推進、ボランティアの育成等)	67	19.4%
福祉・医療への動物の活用支援(アニマルセラピーなど)	53	15.3%
災害時におけるペットの救援対策(被災動物の収容施設の設置等)	46	13.3%
特にない(わからない)	11	3.2%
その他	16	4.6%
計	904	—



「その他」のうち主なもの

- ・ペットを飼っている人を対象とした講習を義務づける。
- ・ペットの登録義務化と飼育放棄の厳罰化
- ・ペット業者などの売りっぱなしを止めさせ、定期的な指導を義務化する。